

第6章 土壌汚染対策

第1節 カドミウム環境汚染対策

I 池田市地区カドミウム環境汚染対策

(1) 産米対策

ア 1.0ppm以上のカドミウムが検出された産米については、食用および流通の禁止措置を指導するとともに保有米に不足を生じた農家に対しては、一般配給米の受配措置を講じた。

イ 0.4ppm以上1.0ppm未満のカドミウムが検出された産米については、農家の希望により、政府保管米との交換措置を講じた。

なお、処分米等の数量は表-98のとおりである。

(2) 営農対策

作付け転換などについて指導を実施している。

(3) 健康調査

住民82名につき1次検診を実施し、うち11名につき2次検診を行なった結果、慢性カドミウム中毒の疑いのある者は発見されなかった。

(4) 補償対策

補償問題については、地元農家により八王寺川流域環境保全対策委員会が結成され、発生源企業であるメッキ工場2社(臯工業、睦工業)と交渉が進められており、本府ならびに池田市においても被害農家の意向を十分に尊重し、話し合いによる早期解決を図るため仲介あっせんに努めている。

なお、昭和47年度産米についての損失補償(処分米および交換米)は発生源企業側において全面的に負担している。

表-98 処分米および交換米の数量

年 度	種 類 処 分 米 (1.0 ppm 以上)	交 換 米 (0.4 ~ 1.0 ppm 未満)
昭 和 46 年 度	約 1.9 t	約 4.1 t
“ 47 “	約 1.0	約 8.9
合 計	約 2.9	約 13.0

2 高槻市、八尾市、東大阪市および大阪市地区における損害賠償請求等

高槻市においては、地元農家により如是・富田地区合同松下公害補償交渉委員会が結成され、発生源である松下電子工業㈱と自主交渉が進められていたが、昭和47年11月22日、解決金総額約11,000万円で、大阪市においては地元農家により、加美地区および巽地区カドミウム対策委員会が結成され、発生源である5企業（シャープ㈱、寺崎電気㈱、星電器㈱、脇坂科学鍍金㈱および東洋メタル㈱）との間に自主交渉が進められていたが、大阪府ならびに大阪市のあっせんにより、昭和47年5月11日、総額約9,900万円でそれぞれ示談解決した。

また、八尾市地区においては、地元農家33名が、星電器㈱を相手として公害紛争処理法に基づき、大阪府公害審査会に対して、調停の申立てを行ない、昭和47年5月6日、総額約390万円で調停が成立した。

なお、東大阪地区の地元農家1,470名は、昭和47年5月10日、発生源である5企業（シャープ㈱、寺崎電機㈱、星電器㈱、脇坂科学鍍金㈱および東洋メタル㈱）を相手とし、公害紛争処理法に基づき、大阪府公害審査会に対して調停の申立てを行ない、現在調停審理中である。

第2節 PCB環境汚染対策

I 発生源工場に対する指導

PCBによる環境汚染の進行を防止するため昭和47年4月以降PCB使用工場に対し立入調査を実施するとともに、次の項目について文書による指導を実施した。

- ア 開放系におけるPCBの使用中止
- イ 代替品転換時の注意
- ウ PCB廃液の回収
- エ PCB含有廃棄物の保管方法

2 松下電器産業㈱排水口下流路の廃泥処理

松下電器産業㈱の排水口に直結する三田池等水路底泥に多量のPCBが含有されていることが判明したので、本府では地元豊中市とともに、最も高い値を検出した三田池におけるPCBの分布状態を調査したうえで、しゅんせつを実施し、下水管敷設のうえ埋立てるよう指導した。

しゅんせつした底泥は同社の敷地内のコンクリート槽(約2,000m³)に封じ込め工事を実施させた。